

# 株 主 各 位

東京都千代田区東神田一丁目7番8号

KNT-CTホールディングス株式会社

取締役社長 戸 川 和 良

## 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、ご面倒ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年3月27日（木曜日）午後5時までに到着するよう折り返しお送りいただきたくお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年3月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階  
秋葉原コンベンションホール

### 3. 目的事項

- 報 告 事 項
- 第76期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第76期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 議 案 取締役14名選任の件

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  - 本招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kntcthd.co.jp/ir/soukai.html>) に掲載させていただきます。

# (添付書類)

## 事業報告

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府の緊急経済対策や日銀の金融緩和政策を背景に企業収益が大企業を中心として改善し、設備投資や個人消費も持ち直すなど緩やかな回復基調のうちに推移しました。

旅行業界におきましては、海外旅行は円安や東アジア情勢等の影響を受け減少しましたが、東京地区、伊勢神宮、出雲大社、富士山といった注目観光地が人気を集めた国内旅行や訪日外国人数が1,000万人を突破した訪日旅行は復調傾向が続いております。

このような情勢のもと、当社は1月1日より持株会社体制に移行し、2月に策定した平成27年12月期までの中期経営計画にもとづき、グループ各社の「自立経営」と「連携強化」を促進するとともに、近畿日本ツーリストが持つブランド、強力な営業力と販売ノウハウ、ネットワークなどの強みと、クラブツーリズムが持つ会員組織化によるマーケティング力や優れた商品企画力、無店舗販売によるローコスト経営などの強みを最大限活用することにより生まれる統合シナジーの最大化を目指してまいりました。

具体的には、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社のWeb専用宿泊商品やクラブツーリズム株式会社のバスツアー商品をはじめとする両社の看板商品の相互販売や、チャーター便の共同販売など、相乗作用の強化を図りました。8月には、クラブツーリズム株式会社が協賛してきた「あおり市民ねぶた」に近畿日本ツーリスト株式会社も参画し、大型ねぶたの製作・運行をサポートするとともに、グループあわせて12,000名を超えるお客さまを送客し、お客さま満足度と当社グループのブランドイメージの向上につなげました。また9月には、「越中おわら 風の盆」で有名な富山市八尾町で祭りを再現するクラブツーリズムオリジナルイベント「月見のおわら」に、近畿日本ツーリスト株式会社から約700名の団体客が参加するなど、統合に伴う旅行企画素材の拡充を図り新規顧客の獲得につなげました。

費用面におきましては、システム経費をはじめとして削減に努めました。

これらにより当連結会計年度の連結業績は下表のとおりとなり、当期純利益18億63百万円を計上いたしました。財務基盤の強化を図るため期末配当は見送らざるを得ない状況でございます。

株主の皆さまには深くお詫びを申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

	業 績	前 期 比
売 上 高	448,273 百万円	44.1%増
営 業 利 益	3,885	65.7%増
経 常 利 益	3,539	33.9%増
当 期 純 利 益	1,863	4.2%増

(注) 当連結会計年度の業績には、平成25年1月1日付で実施した株式交換により当社の完全子会社となったクラブツーリズム株式会社の業績が含まれております。

当社グループの個人旅行事業、団体旅行事業およびその他の区分別の販売の状況は、次のとおりです。

### (1) 個人旅行事業

近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社は、国内旅行商品「メイト」および海外旅行商品「ホリデイ」において、伝統文化や自然、歴史などに触れる秘境や世界遺産を巡る旅のほか、クルーズ、海外拳法などこだわりと目的型の旅行であるテーマ旅行をはじめとして、ここちよさを追求した高品質・高付加価値旅行の充実を図ってまいりました。また、9月には、利便性の向上、Webと店舗が一体となった顧客対応を目指して、公式サイトのリニューアルを行いました。

近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社は、「有楽町テーマ旅行サロン」、「グランフロント大阪営業所」、「渋谷公園通り海外旅行サロン」を相次いでオープンし、現地の情報に精通した専門スタッフの対面コンサルティングによる販売を強化いたしました。

クラブツーリズム株式会社は、世界文化遺産に登録された富士山の構成資産23ヶ所をめぐる歩き旅「富士山すそ野ぐるり一周ウォーク」や「おひとり参加限定の旅」、「孫と行く旅」などテーマ性の高い商品群や、アジア最大級の客船「ボイジャー・オブ・ザ・シーズ」の特別チャータークルーズをはじめとする高付加価値商品など、同社の強みである独創的な企画力によりお客さま満足度を高め、他社との差別化をより一層進めてまいりました。また、伊勢神宮での式年遷宮にあわせて、近鉄新型特急車両「しまかぜ」やクラブツーリズム専用列車「かぎろひ」を利用する旅行をはじめとして伊勢志摩方面の商品充実を図り、好評を得ました。

これらの結果、売上高は2,689億79百万円、営業利益は20億91百万円となりました。

### (2) 団体旅行事業

近畿日本ツーリスト株式会社は、大都市における法人・団体等への提案型営業の拡大を図るとともに、成長分野であるMICE（Meeting, Incentive, Convention・Congress, Event・Exhibition）市場に対して営業活動を積極的に展開し、企業系コンベンションやインセンティブ関連旅行などで成果を残しました。伊勢神宮の式年遷宮関連では、7月から9月にかけて行われた「お白石持行事」をはじめとして、全国から数多くの参拝団体を取扱いました。また、「東京マラソン2013」をはじめとする大型スポーツイベント関連需要への積極的な営業展開に加え、スポーツを切り口とした地域誘客・コンサルティング業務等への取組みをさらに強化するとともに、「東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会」のオフィシャルパートナーとして、オリンピックムーブメント推進に関わる旅行サービスを中心に招致活動をサポートいたしました。教育分野においては、同社の強みである修学旅行の取扱いに加え、スポーツ・文化イベント関連旅行の需要開拓に取組みました。

これらの結果、売上高は1,004億18百万円、営業利益は20億2百万円となりました。

### (3) その他

北海道、東北、中国四国、九州の各地域旅行会社におきましては、グループ内での連携強化とノウハウ共有による提案力・企画力の強化や地域密着営業の推進による営業活動を展開いたしました。海外航空券の卸売業や旅行関連物品販売業につきましては、堅調に推移いたしました。

海外現地法人につきましては、中国、韓国等において東アジア情勢の影響を受けたものの、全体的に堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は788億74百万円、営業利益は5億33百万円となりました。

## 2. 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 3. 設備投資の状況

当連結会計年度において推進中の主な設備

コンピュータ関係

ホリデイシステムリニューアル

クラブツーリズム販売基幹システム

クラブツーリズム会計システム

インターネット宿泊予約システム構築

## 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

平成25年1月1日付で、吸収分割により、団体旅行事業を近畿日本ツーリスト株式会社、個人旅行事業を近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社それぞれ承継いたしました。

## 5. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- (1) 平成25年1月1日付で、クラブツーリズム株式会社との株式交換により、同社株式18,900株を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。また、これに伴い、同社発行の新株予約権を承継し、甲種新株予約権1,512個（目的となる株式の数12,852,000株）、乙種新株予約権705個（目的となる株式の数5,992,500株）を発行いたしました。
- (2) 平成25年12月26日付で、保有する株式会社箱根高原ホテルの全株式を、近畿日本鉄道株式会社に譲渡し、株式会社箱根高原ホテルは当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。

## 6. 対処すべき課題

今後につきましては、消費増税や原油・原材料高による物価上昇への不安はあるものの、景気回復へ向かうことが期待されます。一方、旅行業界におきましては、商品の機能や品質、ブランド力などが均等化され、価格や容易に購入できることだけを理由に選択が行われる「コモディティ化」が進展し、企業収益を悪化させる要因のひとつとなっております。

このような中、当社グループでは、グループ各社の「自立経営」と「連携強化」を促進し、引き続き近畿日本ツーリストおよびクラブツーリズムの長所を活かした統合シナジーの最大化を図ってまいります。企業に高い利益をもたらす経済活動領域を起点としてビジネスをデザインし、また時代に対応してそれらを革新しつづけることにより、他社グループにはない旅行事業の新たなビジネスモデルの構築を目指してまいります。特に、今後さらに市場拡大が見込まれるアジアを中心とする訪日個人旅行事業、スポーツ関連事業および地域誘客・交流事業などについて、取組みをさらに強化してまいります。

個人旅行事業におきましては、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社と近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社との一体運営をさらに推進し、Web販売の浸透や航空業界におけるLCC（格安航空会社）の拡大など、昨今のさまざまな市場環境の変化や、多様化する旅行の価値観や目的に対応して、テーマ旅行や高品質・高付加価値商品のさらなる充実を図り、お客さまのご期待に応えてまいります。特に対面販売を中心とした直販店舗では、専門性を高めた店づくりを推進し、あわせてお客さま満足度の向上に重点を置いた居心地の良い店舗運営を実践いたします。また、Web販売と店頭販売双方の連携により、お客さまにとっての利便性の向上にも努めてまいります。クラブツーリズム株式会社におきましては、シニア層にターゲットを絞り、会員向け媒体誌「旅の友」や新聞媒体での告知により、会員組織化されたお客さまに対するテーマ性の高い旅行商品の販売を行うとともに、テレビコマーシャルによるブランドの認知度向上や近畿日本ツーリストのブランドおよび店舗網を活用することなどにより新規顧客の獲得を拡大し、安定的な成長を実現いたします。そして、宇宙旅行の取扱いをはじめとする新たな事業領域の開拓にも積極的に挑戦いたします。

団体旅行事業におきましては、近畿日本ツーリスト株式会社が、企業、学校、官公庁、自治体、公益法人などのお客さまを対象に、高い専門性とホスピタリティでお客さまのニーズに対する提案型営業を徹底し、企業価値の向上を図ります。スポーツ関連旅行につきましては、「FIFAワールドカップブラジル2014」をはじめとするスポーツイベント関連需要への積極的な営業展開を図ってまいります。また、地域誘客・交流事業につきましては、近畿日本ツーリスト株式会社とクラブツーリズム株式会社の強みを活かした商品提案によるビジネスチャンスの拡大を目指してまいります。

これらの施策を迅速かつ確実に実行し、グループ全体の収益力向上に努め、業績の向上を図ってまいります。そしてこれにより創出した利益につきましては、持続的な成長に向けた投資、財務基盤の強化、そして株主の皆さまに対する早期の配当という形で配分してまいりたいと考えております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

## 7. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成22年度 第73期	平成23年度 第74期	平成24年度 第75期	平成25年度 第76期 (当連結会計年度)
売上高(営業収益)	63,544 <small>百万円</small>	56,556 <small>百万円</small>	310,982 <small>百万円</small>	448,273 <small>百万円</small>
当期純利益	314 <small>百万円</small>	711 <small>百万円</small>	1,788 <small>百万円</small>	1,863 <small>百万円</small>
1株当たり当期純利益	3円33銭	7円50銭	18円86銭	7円03銭
総 資 産	94,078 <small>百万円</small>	92,763 <small>百万円</small>	87,760 <small>百万円</small>	129,308 <small>百万円</small>
純 資 産	2,361 <small>百万円</small>	2,927 <small>百万円</small>	5,718 <small>百万円</small>	23,954 <small>百万円</small>

(注) 1. 従来、自社の募集型企画旅行、受注型企画旅行等の旅行商品の販売取引について、売上高から売上原価を控除する方法（純額表示）によっておりましたが、当連結会計年度より、売上高および売上原価ともに計上する方法（総額表示）に変更しております。この変更に伴い、第75期については同基準により表示しておりますが、第73期と第74期については、従来の表示（営業収益）となっております。

2. 第76期（当連結会計年度）における売上高、総資産および純資産の増加の理由は、主としてクラブツーリズム株式会社との経営統合によるものです。

## 8. 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 親会社の状況

当社の親会社は近畿日本鉄道株式会社であり、同社は退職給付信託に拠出した当社株式および同社の子会社が保有する当社株式を含め、179,873千株（議決権比率67.00%）保有しており、当社グループと同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。

### (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
近畿日本ツーリスト株式会社	100 <small>百万円</small>	100 %	団体旅行事業
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社	100 <small>百万円</small>	100 %	個人旅行事業
近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社	100 <small>百万円</small>	100 %	個人旅行事業
クラブツーリズム株式会社	100 <small>百万円</small>	100 %	個人旅行事業

## 9. 主要な事業内容

- ① 個人旅行事業  
募集型企画旅行の企画・販売  
乗車船券、航空券、宿泊券、入場券の販売
- ② 団体旅行事業  
法人・団体旅行、教育旅行等の企画・販売  
乗車船券、航空券、宿泊券、入場券の販売
- ③ その他  
海外航空券の卸売販売  
地域旅行会社における旅行商品の販売  
人材派遣業  
旅行関連物品販売業  
損害保険業（再保険業）  
旅行関連サービス業  
介護事業

## 10. 主要な営業所

### (1) 当社

会 社 名	所 在 地	支 店 等 の 数
KNT-CTホールディングス株式会社	東京都千代田区	10

### (2) 子会社

会 社 名	所 在 地	支 店 等 の 数
近畿日本ツーリスト株式会社	東京都千代田区	82
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社	東京都墨田区	32
近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社	東京都墨田区	147
クラブツーリズム株式会社	東京都新宿区	57

(注) 当連結会計年度末日後の平成26年2月、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社および近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社の本社移転により、所在地がいずれも東京都新宿区となりました。

## 11. 従業員の状況

企業集団の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減
7,018 <sup>名</sup>	899 <sup>名</sup>

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 380,000,000株
2. 発行済株式の総数 269,434,135株
3. 株 主 数 16,487名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
近 畿 日 本 鉄 道 株 式 会 社	146,328 <sup>千株</sup>	54.31 <sup>%</sup>
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	19,000	7.05
近 鉄 バ ス 株 式 会 社	4,795	1.78
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	3,902	1.45
株 式 会 社 箱 根 高 原 ホ テ ル	3,803	1.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,928	1.09
株 式 会 社 近 鉄 エ ク ス プ レ ス	2,657	0.99
株 式 会 社 近 鉄 百 貨 店	2,632	0.98
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,599	0.59
株 式 会 社 奥 日 光 高 原 ホ テ ル	1,430	0.53

(注) 持株比率は、自己株式(17,135株)を控除して算出しております。



### Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

名 称		甲種新株予約権	乙種新株予約権
付 与 日		平成25年1月1日	平成25年1月1日
新株予約権の個数		1,512個	705個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式 12,852,000株	普通株式 5,992,500株
新株予約権の行使価額		1株当たり 34.51円	1株当たり 128.84円
新株予約権の権利行使期間		平成25年1月1日から 平成26年11月29日まで	平成25年1月1日から 平成29年1月29日まで
新株予約権の行使の条件		(注)	(注)
交付した者の人数	使 用 人	—	—
	子会社の使用人 及び 役員	44人	265人

- (注) 1. 平成25年1月1日を効力発生日として、クラブツーリズム株式会社と株式交換を実施したことにより、過去にクラブツーリズム株式会社が発行していた新株予約権に代わり、上記新株予約権を交付している。
2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社（または当社の子会社若しくは関連会社）の役員または従業員の地位を保有していることを要する。
3. その他の権利行使の条件は、平成24年11月27日開催の臨時株主総会決議に基づき承認された「株式交換契約書」に定めるところによる。

#### 2. 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

	名 称	個 数	保有者数
取 締 役	甲種新株予約権	7個	1名
	乙種新株予約権	35個	1名
社外取締役	甲種新株予約権	—	—
	乙種新株予約権	—	—
監 査 役	甲種新株予約権	—	—
	乙種新株予約権	—	—

## Ⅳ 会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉 川 勝 久		
代表取締役社長	戸 川 和 良		近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社代表取締役、クラブツーリズム株式会社代表取締役
代表取締役	岡 本 邦 夫		近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社取締役社長、クラブツーリズム株式会社取締役会長、近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社取締役会長
常務取締役	中 辻 康 裕	経営企画部・総務部・監査部担当	
取 締 役	中 村 哲 夫	経営企画部・経理部担当	
取 締 役	今 井 克 彦	経営企画部担当	近畿日本ツーリスト株式会社常務取締役、株式会社KNTビジネスクリエイイト取締役社長
取 締 役	小 川 亘		近畿日本ツーリスト株式会社取締役社長
取 締 役	小 山 佳 延		クラブツーリズム株式会社取締役社長
取 締 役	田 口 久 喜		近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社取締役社長、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社常務取締役
取締役相談役	山 口 昌 紀		近畿日本鉄道株式会社取締役会長、株式会社近鉄エクスプレス取締役会長、株式会社近鉄百貨店取締役会長
取 締 役	向 山 秀 昭		
取 締 役	西野目 信 雄		近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長、西野目産業株式会社取締役社長
取 締 役	石 崎 哲		株式会社近鉄エクスプレス取締役社長
監査役(常勤)	馬 越 俊 司		
監査役(常勤)	花 田 久 于		

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
監 査 役	岸 田 雅 雄		早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授
監 査 役	植 田 和 保		近畿日本鉄道株式会社 取締役専務執行役員

- (注) 1. 取締役相談役山口昌紀、取締役向山秀昭、同西野目信雄および同石崎 哲は、社外取締役であります。
2. 監査役岸田雅雄および同植田和保は、社外監査役であります。なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として内藤博行が選任されております。
3. 監査役岸田雅雄は、企業会計に関する学識経験者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
4. 取締役向山秀昭および監査役岸田雅雄につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. なお、平成26年1月1日時点の会社役員の状況は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉 川 勝 久		
代表取締役社長	戸 川 和 良		近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社代表取締役、クラブツーリズム株式会社代表取締役
代表取締役	岡 本 邦 夫		近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社取締役社長、クラブツーリズム株式会社取締役会長、近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社取締役会長
常務取締役	中 辻 康 裕	総務広報部・監査部担当、経営戦略統括部長	
取 締 役	中 村 哲 夫	経営戦略統括部・経理部担当	
取 締 役	今 井 克 彦		株式会社KNTビジネスクリエイト取締役社長
取 締 役	小 川 亘		近畿日本ツーリスト株式会社取締役社長
取 締 役	小 山 佳 延		クラブツーリズム株式会社取締役社長
取 締 役	田 口 久 喜		近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社取締役社長、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社常務取締役
取締役相談役	山 口 昌 紀		近畿日本鉄道株式会社取締役会長、株式会社近鉄エクスプレス取締役会長、株式会社近鉄百貨店取締役会長
取 締 役	向 山 秀 昭		

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	西野目 信 雄		近畿日本ツーリスト協定 旅館ホテル連盟会長、西 野目産業株式会社取締役 社長
取 締 役	石 崎 哲		株式会社近鉄エクスプレ ス取締役社長
監査役(常勤)	馬 越 俊 司		
監査役(常勤)	花 田 久 于		
監 査 役	岸 田 雅 雄		早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授
監 査 役	植 田 和 保		近畿日本鉄道株式会社 取締役専務執行役員

## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役13名 89,561千円 (うち社外4名 14,400千円)

監査役4名 28,800千円 (うち社外2名 7,200千円)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 当社と重要な兼職先との関係

近畿日本鉄道株式会社は、当社の親会社であり、山口昌紀氏が取締役会長に、植田和保氏が取締役専務執行役員に就任しております。また、当社グループと同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。

近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟は、当社の子会社である近畿日本ツーリスト株式会社と旅客あつ旋等について協定を締結した旅館およびホテルで構成する連盟であり、西野目信雄氏が会長に就任しております。また、当社グループと同連盟との間には、旅客誘致等に関する協力関係があります。

株式会社近鉄エクスプレスは、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の関連会社であり、山口昌紀氏が取締役会長に、石崎 哲氏が取締役社長に就任しております。また、当社グループと同社との間には、貨物運送等の取引関係があります。

上記のほか、当社と当社の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

## (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	山 口 昌 紀	開催した取締役会12回中11回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	向 山 秀 昭	開催した取締役会12回中8回に出席し、観光政策の専門家の立場から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	西野目 信 雄	開催した取締役会12回中12回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	石 崎 哲	開催した取締役会12回中12回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監 査 役	岸 田 雅 雄	開催した取締役会12回中12回、監査役会13回中13回に出席し、会社法および企業会計の専門家の立場から、質問、意見等の発言を適宜行いました。
	植 田 和 保	開催した取締役会12回中10回、監査役会13回中12回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、質問、意見等の発言を適宜行いました。

(3) 当社の親会社または当社親会社の子会社（当社を除く。）から受けた役員としての報酬等の額  
88百万円

## V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 72百万円
3. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 108百万円
4. 非監査業務の内容

当社の四半期財務諸表のレビュー業務および内部統制に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

### 5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとる方針です。

## VI 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループの事業活動における法令、社会規範および社内諸規程の遵守に関する基本方針として「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、法令、社会規範および社内諸規程に則った企業行動を確保するため、社長が組織する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「コンプライアンス部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行う。

なお、子会社にも、その事業規模に応じ「リスク管理委員会」または「コンプライアンス管理者」を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。

さらに、当社グループにおいて法令、社会規範および社内諸規程に反する行為が発生した、あるいは発生するおそれがある場合に、これを早期に発見し是正するため、使用人ほかの社内外からの通報や相談を受付ける「ヘルプライン」を当社内に設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「コンプライアンス・ポリシー」に明示する。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

なお、当社グループの法令、社会規範および社内諸規程の遵守の状況に関し、「監査部」による内部監査を実施する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」「文書保管保存規則」「機密情報管理規程」等の社内規程を整備し、これらに則った情報の適切な保存および管理を実施する。「監査部」は、文書の保管・保存が適切に処理または実行されているか否かを審査する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動等に伴うリスクを適切に管理するため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「リスク管理部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行うとともに、リスク洗い出しのための「リスクアセスメント会議」を定期的開催する。

なお、リスクを含む重要な案件については必要に応じ取締役会または「グループ経営会議」において審議を行う。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、適正な業務組織と分掌事項および取締役と執行役員との担当業務を明確に定める。業務執行を統括する社長の下、業務を執行する取締役および執行役員に対して、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

なお、効率的な意思決定と情報の共有を図るため、常勤の取締役等で構成される「グループ経営会議」を置く。

日常の業務処理については、基準となるべき社内規程等を整備する。また、業務改善の促進や経営効率の向上等に資するため、「監査部」による内部監査を実施する。

#### 5. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務の円滑化と管理の適正化を図る。また、子会社に関する一定の基準に該当する事項については、「グループ経営会議」の承認を要することとするほか、子会社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態を正確に把握するとともに、これを評価、是正するため、必要に応じて当社の「監査部」等による監査を実施する体制を整備する。あわせて、子会社の法務および経理関係業務等については、当社の担当部署が支援、指導を行う。

当社と親会社との間で利益の相反する取引を実施するに当たっては、親会社以外の株主の利益に配慮し、取締役会において慎重に検討を行う。

#### 6. 監査役の監査に関する体制

監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。同室所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得る。

取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。なお、監査役は、必要に応じて子会社から事業に関する報告を求めることができる。

さらに、常勤の監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>103,092</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>98,797</b>
現金及び預金	30,229	営業未払金	11,319
預 け 金	27,140	未 払 金	5,020
受取手形及び営業未収金	19,425	未払法人税等	554
未 収 手 数 料	3,447	預 り 金	21,404
未 渡 ク ー ポ ン	801	未精算旅行券	32,346
商 品	15	団 体 前 受 金	25,504
貯 蔵 品	104	賞 与 引 当 金	818
前 払 費 用	1,125	繰 延 税 金 負 債	147
団 体 前 払 金	16,073	そ の 他	1,681
為 替 予 約	1,455	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,556</b>
繰 延 税 金 資 産	2,444	退 職 給 付 引 当 金	2,578
そ の 他	854	旅 行 券 等 引 換 引 当 金	1,138
貸 倒 引 当 金	△ 25	繰 延 税 金 負 債	238
<b>固 定 資 産</b>	<b>26,216</b>	そ の 他	2,602
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,130</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>105,354</b>
建 物	1,195	<b>株 主 資 本</b>	<b>21,943</b>
土 地	1,282	資 本 金	7,825
そ の 他	652	資 本 剰 余 金	6,988
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>8,739</b>	利 益 剰 余 金	7,131
ソ フ ト ウ エ ア	5,611	自 己 株 式	△ 2
の れ ん	2,902	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>1,994</b>
そ の 他	224	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	844
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>14,347</b>	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	882
投 資 有 価 証 券	4,202	為 替 換 算 調 整 勘 定	267
長 期 貸 付 金	194	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>17</b>
差 入 保 証 金	5,192	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>23,954</b>
繰 延 税 金 資 産	2,319	<b>負 債 お よ び 純 資 産 合 計</b>	<b>129,308</b>
そ の 他	2,853		
貸 倒 引 当 金	△ 414		
<b>資 産 合 計</b>	<b>129,308</b>		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売上高		448,273
売上原価		371,109
売上総利益		77,163
営業費用		73,277
営業利益		3,885
営業外収益		
受取利息	308	
受取配当金	43	
助成金収入	22	
その他の	134	508
営業外費用		
支払利息	129	
為替差損	657	
持分法による投資損失	19	
その他の	48	854
経常利益		3,539
特別利益		
投資有価証券売却益	193	
固定資産売却益	49	
受取補償金	20	
その他の	21	284
特別損失		
事務所移転費用	283	
経営統合関連費用	158	
固定資産除却損	71	
減損損失	56	
その他の	108	678
税金等調整前当期純利益		3,145
法人税、住民税及び事業税		1,092
法人税等調整額		203
少数株主損益調整前当期純利益		1,849
少数株主損失		13
当期純利益		1,863

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 7,579	百万円 4,812	百万円 △ 7,203	百万円 △ 143	百万円 5,043
被取得企業の期首残高	△ 7,579	△ 4,812	7,203	143	△ 5,043
取得企業の期首残高	2,532	1,093	5,075		8,700
当 期 変 動 額					
株 式 交 換	5,047	5,649	192		10,888
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	246	246			492
当 期 純 利 益			1,863		1,863
自己株式の取得				△ 2	△ 2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	5,293	5,895	2,055	△ 2	13,242
当 期 末 残 高	7,825	6,988	7,131	△ 2	21,943

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	百万円 301	百万円 453	百万円 △ 161	百万円 593	百万円 81	百万円 5,718
被取得企業の期首残高	△ 301	△ 453	161	△ 593	△ 81	△5,718
取得企業の期首残高		433		433		9,134
当 期 変 動 額						
株 式 交 換						10,888
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)						492
当 期 純 利 益						1,863
自己株式の取得						△ 2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	844	448	267	1,560	17	1,578
当 期 変 動 額 合 計	844	448	267	1,560	17	14,820
当 期 末 残 高	844	882	267	1,994	17	23,954

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数 37社

(国内)

近畿日本ツーリスト株式会社  
クラブツーリズム株式会社  
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社  
近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社  
株式会社ユニテッドツアーズ  
ツーリストインターナショナルアシスタンスサービス株式会社  
株式会社近畿日本ツーリスト神奈川  
株式会社ティー・ゲート  
三喜トラベルサービス株式会社  
株式会社近畿日本ツーリスト北海道  
株式会社近畿日本ツーリスト東北  
株式会社近畿日本ツーリスト中国四国  
株式会社近畿日本ツーリスト九州  
株式会社近畿日本ツーリスト商事  
株式会社クラブツーリズム・ライフケアサービス  
クラブツーリズム・マーケティング株式会社  
その他 6社

(海外)

KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.),INC.  
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(EUROPE) B.V.  
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA) PTY.LTD.  
GRIFFIN INSURANCE CO.,LTD.  
H&M INSURANCE HAWAII,INC.  
KNT KOREA,INC.  
KNT(HK) LIMITED  
その他 8社

KNT団体株式会社は近畿日本ツーリスト株式会社、KNT個人株式会社は近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社、株式会社KNTツーリストは近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社にそれぞれ商号変更しております。

クラブツーリズム株式会社は株式を100%取得したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

株式会社クラブツーリズム・ライフケアサービスおよびクラブツーリズム・マーケティング株式会社はクラブツーリズム株式会社の株式を取得し議決権の所有割合が100%となったため、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

株式会社KNT ASIAは清算終了により上記子会社には含んでおりませんが、清算終了までの損益計算書については連結しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用関連会社の数 3社

(国内)

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・テラノス

(海外)

KNT TRAVEL (THAILAND) CO.,LTD.

台湾近畿国際旅行社股份有限公司

株式会社箱根高原ホテルの株式すべてを譲渡したことにより、株式会社箱根高原ホテルと株式会社奥日光高原ホテルは持分法適用関連会社数には含んでおりませんが、株式譲渡までの持分法損益は含めております。

SH CREATIVE WORKS CO.,LTDを営業者とする匿名組合は、出資金の返還があったことにより、持分法適用関連会社から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

国内連結子会社である、クラブツーリズム株式会社の決算日は3月31日、株式会社昭和トラベラーズクラブと株式会社イベントアンドコンベンションハウスの決算日は9月30日であり、近畿国際旅行社（中国）有限公司とKNT KOREA,INC.を除く在外連結子会社の決算日は9月30日であり、連結決算日と異なっております。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、クラブツーリズム株式会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、当連結会計年度において、株式会社近畿日本ツーリスト沖縄、株式会社近畿日本ツーリスト神奈川、三喜トラベルサービス株式会社、株式会社ティー・ゲート、株式会社ツーリストサービス北海道、株式会社ツーリストエキスパート、ツーリストインターナショナルアシスタンスサービス株式会社および株式会社KNTビジネスクリエイトの決算日を9月30日から12月31日に変更しております。この決算日の変更により、当該会社の会計期間は平成24年10月1日から平成25年12月31日までの15ヶ月決算となっております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

##### ② たな卸資産

先入先出法による原価法（商品の連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法を採用しております。また、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

主に従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額を発生の際連結会計年度より費用処理しております。

##### ④ 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに對する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用(ホテル代等)の外貨建債務としております。

##### ③ ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

#### (6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っております。

#### (7) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

##### ① 収益の計上基準

自社の企画旅行商品等の販売については旅行終了時に計上し、他社の企画旅行商品、手配旅行等の代理販売については発券時に計上しております。

##### ② 消費税等の会計処理方法

主として税抜方式によっております。

##### ③ 連結納税制度の適用

当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

## 5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

### (1) 売上高の総額表示

従来、自社の募集型企画旅行、受注型企画旅行等の旅行商品の販売取引について、売上高から売上原価を控除する方法（純額表示）によっておりましたが、当連結会計年度より、売上高および売上原価ともに計上する方法（総額表示）に変更しております。

この変更は、平成25年1月1日付で当社が近畿日本鉄道株式会社の子会社になったことに伴い、近畿日本鉄道株式会社の連結上の会計処理の統一のために行うものであり、また、企画旅行等の販売については、瑕疵担保責任などの契約当事者としての側面が強まっていること、当社グループの取扱高に占める企画旅行等の旅行商品の割合が高まっていることから、総額表示への変更を行うことで経営成績をより明瞭に表示するものであります。なお、他社の募集型企画旅行、手配旅行等の代理販売取引については、従来どおり、純額表示しております。

この変更による当連結会計年度の期首の純資産への影響はありません。

### (2) 減価償却方法の変更

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 6,590百万円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度の増加株式数	当連結会計年度の減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	96,175,121株	173,259,014株	—	269,434,135株

(注) 株式数の増加は、クラブツーリズム株式会社との株式交換および新株予約権の行使によるものであります。

### 2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度の増加株式数	当連結会計年度の減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,352,847株	12,287株	1,347,999株	17,135株

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。  
2. 自己株式の減少は、株式交換に係る株式の割当交付および箱根高原ホテル株式譲渡によるものであります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等  
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等を主体として運用を行っており、資金調達必要性が生じた場合には金融機関からの借入による方針です。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、旅行代金未取取扱手続規程等に従い、営業債権については回収状況を常時的確に点検・管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、取引相手ごとに期日および残高の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的に行っております。

デリバティブ取引については、取引を行っている会社の社内ルールに従い、それぞれの経理部が主管となり取引を実行し、取引実績は四半期ごとに経営会議に報告しております。

なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません ((注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
(1) 現金及び預金	30,229	30,229	—
(2) 預け金	27,140	27,140	—
(3) 受取手形及び 営業未収金	19,425	19,425	—
(4) 未収手数料	3,447	3,447	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	3,783	3,783	—
資産計	84,026	84,026	—
(6) 営業未払金	11,319	11,319	—
(7) 未払金	5,020	5,020	—
(8) 未精算旅行券	32,346	32,346	—
負債計	48,687	48,687	—
デリバティブ取引 (*)	1,455	1,455	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び営業未収金、(4) 未収手数料  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、  
当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(6) 営業未払金、(7) 未払金、(8) 未精算旅行券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、  
当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

主に外貨建債務に係る為替レートの変動リスク回避を目的として、為替予約取引  
を利用しており、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	百万円 418
差入保証金	5,192

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円
現金及び預金	30,229	—	—
預け金	27,140	—	—
受取手形及び営業未収金	19,425	—	—
未収手数料	3,447	—	—
合 計	80,243	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 88円85銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7円03銭  |



## (企業結合等関係)

当社は、平成24年8月10日開催の取締役会において、平成25年1月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、クラブツーリズム株式会社（以下、「クラブツーリズム」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）により、両社の経営統合を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

また、同日開催の取締役会において、新たに子会社を設立し、平成25年1月1日を効力発生日として、当社および新設する子会社を当事者とする会社分割（吸収分割）（以下、「本吸収分割」といい、本株式交換とあわせて「本経営統合」といいます。）により、持株会社体制に移行することも決議し、平成24年9月3日に当社が100%出資するKNT団体株式会社（以下、「KNT団体」といいます。）およびKNT個人株式会社（以下、「KNT個人」といいます。）を設立し、同日付で当社とKNT団体およびKNT個人との間でそれぞれ吸収分割契約を締結いたしました。

平成24年11月27日開催の臨時株主総会において本株式交換が承認され、平成25年1月1日付で持株会社体制に移行いたしました。

### 1. 本経営統合の目的

本経営統合は、当社が持つブランド、強力な営業力と販売ノウハウ、ネットワークなどの強みと、クラブツーリズムが持つ会員組織化によるマーケティング力や優れた商品企画力、無店舗販売によるローコスト経営などの強みを最大限活用することで生まれるシナジー効果により、全国各地の地域観光振興事業やビジット・ジャパン事業などの新たなビジネスチャンスを実に獲得し、他社グループにはない旅行事業のビジネスモデルを構築していくことを目的としたものであります。

### 2. 本経営統合の方法

持株会社体制への移行は、当社を株式交換完全親会社とし、クラブツーリズムを株式交換完全子会社とする株式交換により、クラブツーリズムの全ての発行済普通株式を当社が取得すること、ならびに、会社分割（吸収分割）により当社の団体旅行事業および個人旅行事業に関する権利義務を平成24年9月3日に設立した新会社に承継させることにより行いました。

### 3. 本株式交換の概要

#### (1) 取得企業及び被取得企業の名称

- ① 取得企業：クラブツーリズム株式会社
- ② 被取得企業：KNT-CTホールディングス株式会社

本株式交換は当社を株式交換完全親会社、クラブツーリズムを株式交換完全子会社とするものでありますが、当社が近畿日本鉄道株式会社の子会社となることから、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、クラブツーリズムを取得企業とし、当社を被取得企業とする「逆取得」となりパーチェス法が適用されることとなります。

#### (2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、クラブツーリズムを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

## (3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当 社	クラブツーリズム
本株式交換に係る割当ての内容	1	8,500
本株式交換により発行する新株式数	普通株式：160,551,514株 (近畿日本ツーリストは、その保有する自己株式98,486株を株式交換による株式の割当てに充当致しました。)	

## (注1) 本株式交換に係る株式の割当比率

クラブツーリズムの普通株式1株に対して、当社の普通株式8,500株を割当て交付いたしました。

## (注2) 当社が本株式交換により交付する株式数

当社は、定款変更で授權株式数を増加させることを条件に、本株式交換により、普通株式160,650,000株を割当て交付いたしました。その保有する自己株式98,486株を本株式交換による株式の割当てに充当いたしました。

## (注3) 単元未満株式の取扱い

単元(1,000株)未満の当社株式の割当てを受ける株主の皆様につきましては、かかる割り当てられた株式を東京証券取引所、大阪証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、当社に対し、会社法第192条第1項の規定に基づき、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

## (4) 会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)における「逆取得」に該当し、完全子会社を取得企業とするパーチェス法を適用いたしました。

## (5) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	10,696百万円
取得に直接要した支出額	135百万円
取得原価	10,832百万円

「逆取得」に該当するため、連結財務諸表上はクラブツーリズムが当社議決権を100%取得する会計処理となります。また、クラブツーリズムは非公開企業であり、当社が公開企業であることから、当社株式の市場価格に基づいての取得の対価を算定しております。

## (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん	金額	3,628百万円
② 発生原因	企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため	
③ 償却方法及び償却期間	5年にわたる均等償却	

## (7) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその内訳

	(百万円)
流動資産	67,232
固定資産	21,577
資産合計	88,810
流動負債	77,210
固定負債	7,658
負債合計	84,869

(8) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

クラブツーリズムが発行している次の新株予約権については、各新株予約権の内容および株式交換比率を踏まえ、当社が本株式交換によりクラブツーリズムの全ての発行済普通株式を取得する時点の直前時における、クラブツーリズムの新株予約権原簿に記載または記録されている各新株予約権者に対し、その保有する各新株予約権に代わり、当社の新株予約権を交付いたしました。

・第1回新株予約権（平成16年12月16日発行）

・第2回新株予約権（平成19年1月30日発行）

なお、クラブツーリズムは新株予約権付社債を発行しておりません。

(9) 株式交換の効力発生日

平成25年1月1日

4. 本吸収分割の概要

(1) 分割する事業の内容

当社の団体旅行事業および個人旅行事業

(2) 分割する事業の平成24年12月期における経営成績

(単位：百万円)

	団体旅行事業	個人旅行事業	合計
営業収益	20,704	21,533	42,237

(3) 分割する資産、負債の項目および金額（平成24年12月31日現在）

(単位：百万円)

	団体旅行事業	個人旅行事業	合計
流動資産	18,803	13,647	32,451
固定資産	11,261	603	11,865
資産合計	30,065	14,251	44,316
流動負債	28,983	11,926	40,910
固定負債	608	2,324	2,933
負債合計	29,592	14,251	43,843

(4) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、KNT団体およびKNT個人に団体旅行事業および個人旅行事業をそれぞれ承継させる吸収分割を行いました。

なお、平成25年1月1日付で、KNT団体は近畿日本ツーリスト株式会社に、KNT個人は近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社にそれぞれ商号変更いたしました。

(5) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、完全親子会社間において行われるため、本吸収分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(6) 会計処理の概要

本吸収分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)における「共通支配下の取引」として会計処理いたしました。なお、本会計処理においてのれん(または負ののれん発生益)は発生いたしておりません。

(7) 吸収分割の効力発生日

平成25年1月1日

5. 結合後企業の名称

本経営統合の効力が生ずることを条件として、当社は、その商号を「KNT-CTホールディングス株式会社」に変更いたしました。なお、クラブツーリズムの商号は変更いたしません。

# 貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>41,631</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>48,647</b>
現金及び預金	4,512	短期借入金	28,410
預 け 金	27,140	未 払 金	735
営業未収金	83	未払法人税等	101
短期貸付金	34	未 払 費 用	71
貯 蔵 品	31	未精算旅行券	19,320
前 払 費 用	27	賞与引当金	2
関係会社未収入金	1,189	その他流動負債	5
関係会社立替金	6,283	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,330</b>
繰延税金資産	2,234	旅行券等引換引当金	1,138
その他流動資産	95	その他固定負債	192
<b>固 定 資 産</b>	<b>23,182</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>49,977</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>0</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>13,990</b>
器 具 備 品	0	資 本 金	7,825
<b>投資その他の資産</b>	<b>23,182</b>	資 本 剰 余 金	13,696
投資有価証券	3,780	資 本 準 備 金	12,136
関係会社株式	16,808	その他資本剰余金	1,560
長期貸付金	2,428	利 益 剰 余 金	△ 7,529
繰延税金資産	890	その他利益剰余金	△ 7,529
その他投資等	1,452	繰越利益剰余金	△ 7,529
投資損失引当金	△ 2,178	自 己 株 式	△ 2
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>845</b>
		その他有価証券評価差額金	845
<b>資 産 合 計</b>	<b>64,813</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>14,836</b>
		<b>負債および純資産合計</b>	<b>64,813</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	1,347
営 業 費 用	
販売費及び一般管理費	832
営 業 利 益	515
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	302
為 替 差 益	447
雑 収 入	0
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	335
雑 損 失	0
経 常 利 益	928
特 別 利 益	
関係会社株式売却益	3
特 別 損 失	
関係会社株式評価損	2,072
投資損失引当金繰入額	338
関係会社整理損	214
税引前当期純損失	1,693
法人税、住民税及び事業税	△ 336
法人税等調整額	△ 2,798
当 期 純 利 益	1,441

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	百万円 7,579	百万円 3,205	百万円 1,560	百万円 4,765	百万円 △ 8,970	百万円 △ 16	百万円 3,357
当 期 変 動 額							
株 式 交 換		8,685		8,685		15	8,700
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	246	246		246			492
当 期 純 利 益					1,441		1,441
自己株式の取得						△ 1	△ 1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							—
当期変動額合計	246	8,931	—	8,931	1,441	13	10,632
当 期 末 残 高	7,825	12,136	1,560	13,696	△ 7,529	△ 2	13,990

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	百万円 4	百万円 451	百万円 456	百万円 3,814
当 期 変 動 額				
株 式 交 換				8,700
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				492
当 期 純 利 益				1,441
自己株式の取得				△ 1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	840	△ 451	389	389
当期変動額合計	840	△ 451	389	11,021
当 期 末 残 高	845	—	845	14,836

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 評価・換算差額等の当期変動額は、吸収分割に伴うその他有価証券評価差額金の減少額△21百万円および繰延ヘッジ損益の減少額△451百万円を含んでおります。

# 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準および評価方法

### (1) 有価証券

#### ① 子会社株式および関連会社株式

総平均法による原価法により評価しております。

#### ② その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

### (2) 貯蔵品

先入先出法による原価法により評価しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## 3. 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

### (1) 投資損失引当金

関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

### (3) 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに對する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

### (1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等に関する注記)

持株会社への移行にともなう表示区分の変更

当社は、平成25年1月1日付のクラブツーリズム株式会社との経営統合にともない、持株会社へ移行しております。



1. 子会社からの受取配当金の表示区分の変更

子会社からの受取配当金は、従来、損益計算書上、「受取利息及び配当金」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より主たる事業活動に基づき得られる収益として「売上高」に表示する方法に変更しております。

この変更により、従来と同一の会計処理によった場合と比較して、当事業年度の売上高が522百万円増加し、営業利益は同額増加しております。なお、「営業外収益」が同額減少しておりますが、経常利益および税引前当期純損失への影響はありません。

2. 関係会社への立替金の表示区分の変更

関係会社への立替金は、従来、貸借対照表上、「その他流動資産」に含めて表示しておりましたが、金額的な重要性が増したため、当事業年度より「関係会社立替金」として表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円

2. 保証債務

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
	百万円	
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社	472	営 業 債 務
近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社	20	営 業 債 務
株式会社近畿日本ツーリスト神奈川	42	営 業 債 務
株式会社昭和トラベラーズクラブ	20	営 業 債 務
三喜トラベルサービス株式会社	20	営 業 債 務
合 計	575	

3. 関係会社に対する債権債務

短期金銭債権 34,796百万円  
 長期金銭債権 2,428百万円  
 短期金銭債務 29,213百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高 1,347百万円  
 営業費用 47百万円  
 営業取引以外の取引高 1,019百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度の増加株式数	当事業年度の減少株式数	当事業年度末の株式数
自己株式	103,334株	12,287株	98,486株	17,135株

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。  
 2. 自己株式の減少は、株式交換に係る株式の割当交付による減少分であります。

## (税効果会計に関する注記)

## 1. 繰延税金資産

未引換旅行券等	3,258百万円
繰越欠損金	2,548百万円
関係会社株式	2,402百万円
投資損失引当金	777百万円
旅行券等引換引当金	421百万円
その他将来減算一時差異	18百万円
小計	9,427百万円
評価性引当額	5,835百万円
合計	3,592百万円

## 2. 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	467百万円
--------------	--------

繰延税金資産の純額 3,125百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(被所有)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	近畿日本鉄道株式会社	被所有 直接 61.6% (注)1 間接 5.4%	資金の貸付 役員の兼任	キャッシュマネージメントシステム運用資金(注)2	百万円 257,680	預け金	百万円 27,140
				利息の受取	212	その他流動資産	66
				JR券委託販売の債務被保証(注)3	3,114	—	—
				保証料の支払	5	未払費用	1
				関係会社株式の譲渡(注)4	408	—	—
				譲渡益	3	—	—
				株式交換(注)5	9,232	—	—

## 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。  
2. 運用資金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は、預入金額の総額を記載しております。

3. 債務保証については、市場保証料率を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 譲渡価額については、独立した第三者算定機関の算定結果を参考に、協議のうえ決定しております。
5. 株式交換については、近畿日本鉄道株式会社が保有していたクラブツーリズム株式会社株式に対して当社株式を割当したものであり、株式交換比率の算定については独立した第三者算定機関に依頼した結果、クラブツーリズム株式会社株式1株に対し、当社株式8,500株を交付いたしました。取引金額は、企業結合に関する会計基準の逆取得の会計処理に基づき増加した株主資本金額に、近畿日本鉄道株式会社が保有していたクラブツーリズム株式会社株式の保有割合を乗じて算定した価額を記載しております。

## 2. 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	近畿日本ツーリスト株式会社	所有 直接 100.0%	資金の借入 経営の指導 役員の兼任	吸収分割	百万円		百万円
				分割資産	30,065	—	—
				分割負債	29,592	—	—
				分割その他 有価証券評価 差額金	21	—	—
				分割繰延 ヘッジ損益	451	—	—
				資金の借入 (注)1	27,000	—	—
				利息の支払	10	未払費用	6
				経営指導料 の受取 (注)2	218	営業 未収金	21
				増資の引受 (注)3	2,000	—	—
				債務被保証 (注)4	5,800	—	—
	クラブツーリズム株式会社	所有 直接 100.0%	資金の借入 経営の指導 役員の兼任	資金の借入 (注)1	58,000	短期 借入金	17,000
				利息の支払	132	未払費用	38
				連結納税に 伴う受取予 定額	1,046	関係会社 未収入金	1,046
				経営指導料 の受取 (注)2	293	営業 未収金	33

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	連 携 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	近畿日本 ツーリス ト個人旅 行株式会 社	所有 直接 100.0%	資金の 借入  経営の 指導  役員の 兼任	吸収分割	百万円		百万円
				分割資産	14,251	—	—
				分割負債	14,251	—	—
				資金の借入 (注) 1	14,900	—	—
				利息の支払	5	未払費用	2
				経営指導料 の受取 (注) 2	150	営業 未収金	8
				増資の引受 (注) 5	3,000	—	—
	債務被保証 (注) 4	5,800	—	—			
	近畿日本 ツーリス ト個人旅 行販売株 式会社	所有 間接 100.0%	資金の 借入 役員の 兼任	資金の借入 (注) 1	26,400	短期 借入金	6,000
				利息の支払	29	未払費用	8
	KINTETSU INTERNA TIONAL EXPRESS (EUROPE) B.V.	所有 直接 100.0%	資金の 貸付	資金の貸付 (注) 6	—	長期 貸付金	1,723
				利息の受取	19	—	—
	株式会社 ユニテ ッドツ アーズ	所有 直接 100.0%	経営の 指導 資金の 借入	資金の借入 (注) 1	13,400	短期 借入金	2,200
				利息の支払	17	未払費用	4
株式会社 近畿日本 ツーリス ト東北	所有 直接 100.0%	経営の 指導 資金の 借入 役員の 兼任	資金の借入 (注) 1	7,200	短期 借入金	700	
			利息の支払	5	未払費用	2	
株式会社 近畿日本 ツーリス ト中国四 国	所有 直接 100.0%	経営の 指導 資金の 借入 役員の 兼任	資金の借入 (注) 1	8,890	短期 借入金	650	
			利息の支払	6	未払費用	1	
株式会社 KNT ASIA	—	—	債権の放棄 (注) 7	142	—	—	

### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は、借入金額の総額を記載しております。
2. 経営指導料については、対価としての妥当性を勘案し、協議のうえ決定しております。
3. 増資の引受については、当社が近畿日本ツーリスト株式会社の行った株主割当増資を、1株につき1百万円で引受けたものであります。
4. 債務被保証については、当社がツーリスト旅行券等の発行に関して差し入れている銀行保証についての連帯保証を受けております。なお、保証手数料の支払は行っておりません。
5. 増資の引受については、当社が近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社の行った株主割当増資を、1株につき1百万円で引受けたものであります。
6. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
7. 債権の放棄については、会社清算を結了するために行ったものであります。
8. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 3. 役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連連当事業者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	岡本邦夫	—	当社役員	新株予約権の行使	百万円 11	—	百万円 —

### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 新株予約権の行使については、当社とクラブツーリズム株式会社との間の株式交換契約に基づき、株式交換の効力発生日である平成25年1月1日付で、クラブツーリズム株式会社の新株予約権に代えて交付した新株予約権の行使によるものであります。

### (企業結合等関係)

詳細については、連結計算書類の連結注記表（企業結合等関係）をご参照ください。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産   | 55円06銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 5円41銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月10日

KNT-CTホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 純 司<sup>Ⓗ</sup>

業務執行社員 公認会計士 松本 浩<sup>Ⓗ</sup>

指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義 孝<sup>Ⓗ</sup>

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KNT-CTホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT-CTホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、自社の募集型企画旅行、受注型企画旅行等の旅行商品の販売取引について、売上高から売上原価を控除する方法（純額表示）から売上高及び売上原価ともに計上する方法（総額表示）に変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月10日

KNT-C Tホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 野 純 司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 浩	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑 本 義 孝	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KNT-C Tホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築および運用の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年2月14日

KNT-C Tホールディングス株式会社 監査役会

監 査 役(常勤)	馬 越 俊 司 ㊞
監 査 役(常勤)	花 田 久 于 ㊞
監 査 役	岸 田 雅 雄 ㊞
監 査 役	植 田 和 保 ㊞

(注) 監査役岸田雅雄および同植田和保は、社外監査役であります。



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議 案 取締役14名選任の件

現取締役全員13名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化および充実を図るため1名増員し、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株数
1	よし かわ かつ ひさ 吉 川 勝 久 (昭和20年8月12日生)	昭和43年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社取締役副社長 平成20年3月 当社取締役社長 平成25年1月 当社取締役会長(現在)	10,000株
2	と がわ かず よし 戸 川 和 良 (昭和24年4月14日生)	昭和49年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 クラブツーリズム株式会社取締役 平成20年6月 近畿日本鉄道株式会社常務取締役 経営企画部担当 平成22年4月 同社常務取締役 秘書広報部、経営企画部および東京支社担当 平成22年6月 同社専務取締役 秘書広報部、総合企画部および東京支社担当 平成23年6月 同社専務取締役 秘書広報部、総合企画部、総務部および東京支社担当 平成24年6月 同社取締役副社長 総合戦略室長 平成25年1月 同社取締役 当社取締役社長(現在) 近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役(現在) 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社代表取締役(現在) クラブツーリズム株式会社代表取締役(現在)  重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社代表取締役 クラブツーリズム株式会社代表取締役	21,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式数
3	おか もと くに お 岡 本 邦 夫 (昭和21年10月14日生)	昭和44年4月 当社入社 平成14年3月 当社取締役 平成16年5月 クラブツーリズム株式会社取締役 平成18年6月 同社取締役社長 平成24年9月 KNT個人株式会社(現近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社)取締役社長(現在) 平成25年1月 当社代表取締役(現在) 近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社代表取締役 平成25年6月 クラブツーリズム株式会社取締役 役員会長(現在) 平成25年10月 近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社取締役会長(現在) 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社取締役 社長 近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社取 締役会長 クラブツーリズム株式会社取締役会長	535,500株
4	なか つじ やす ひろ 中 辻 康 裕 (昭和29年4月17日生)	昭和52年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成19年10月 株式会社けいはんなバスホール ディングス出向 同社取締役 平成21年6月 同社常務取締役 平成22年3月 当社監査役 平成25年1月 当社常務取締役(現在) 担当 総務広報部・監査部担当、経営戦略統括部長	3,000株
5	なか むら てつ お 中 村 哲 夫 (昭和35年11月18日生)	昭和60年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成19年11月 同社経理部長 平成21年11月 クラブツーリズム株式会社出向 同社経理部部长 平成22年4月 同社経営企画部長、経理部部长 平成22年6月 同社取締役 経営企画部長、経 理部部长 平成24年6月 同社常務取締役 経営企画部長 平成25年1月 当社取締役(現在) 担当 経営戦略統括部・経理部担当	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株数
6	おがわ わたる 小川 亘 (昭和28年4月10日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年1月 当社執行役員イベント・コンベンション・コングレスカンパニー本部長 平成20年3月 当社常務執行役員イベント・コンベンション・コングレス事業本部カンパニー長 平成21年3月 当社取締役 平成23年1月 当社常務取締役 平成24年9月 KNT 団体株式会社（現近畿日本ツーリスト株式会社）取締役社長（現在） 平成25年1月 当社取締役（現在） 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト株式会社取締役社長	21,000株
7	こやま よしのぶ 小山 佳延 (昭和36年12月9日生)	昭和57年3月 当社入社 平成19年6月 クラブツーリズム株式会社執行役員海外旅行部長 平成20年6月 同社取締役 海外旅行部長 平成22年4月 同社取締役 営業本部長 平成23年6月 同社専務取締役 営業本部長 平成25年1月 当社取締役（現在） 平成25年6月 クラブツーリズム株式会社取締役社長（現在） 重要な兼職の状況 クラブツーリズム株式会社取締役社長	144,500株
8	やまぐち まさのり 山口 昌紀 (昭和11年2月11日生)	昭和33年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成3年6月 同社取締役 平成11年6月 同社取締役副社長 平成14年3月 当社取締役 平成15年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役社長 平成19年6月 同社取締役会長（現在） 平成20年3月 当社取締役会長 平成25年1月 当社取締役相談役（現在） 重要な兼職の状況 近畿日本鉄道株式会社取締役会長 株式会社近鉄エクスプレス取締役会長 株式会社近鉄百貨店取締役会長	10,000株
9	にし のめ のぶ お 西野 目 信 雄 (昭和24年5月22日生)	昭和47年4月 西野目産業株式会社入社 平成10年8月 同社取締役社長（現在） 平成19年2月 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長（現在） 平成19年3月 当社取締役（現在） 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長 西野目産業株式会社取締役社長	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株数
10	いし ぎき さとし 石 崎 哲 (昭和25年4月1日生)	昭和48年4月 近鉄航空貨物株式会社（現株式会社近鉄エクスプレス）入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役社長（現在） 平成25年1月 当社取締役（現在） 重要な兼職の状況 株式会社近鉄エクスプレス取締役社長	0株
11	※ こ ばやし てつ や 小 林 哲 也 (昭和18年11月27日生)	昭和43年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社取締役社長（現在） 重要な兼職の状況 近畿日本鉄道株式会社取締役社長 三重県観光開発株式会社取締役会長 奈良観光土地株式会社代表取締役	20,000株
12	※ ま せ しげる 間 瀬 茂 (昭和24年3月2日生)	昭和48年4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 平成13年3月 日本政策投資銀行関西支店長 平成15年6月 同行設備投資研究所長 平成16年5月 同行退職 平成16年6月 富士石油株式会社常務取締役 平成18年6月 同社代表取締役専務取締役 平成24年6月 アラビア石油株式会社専務取締役 平成25年4月 同社取締役（現在） 重要な兼職の状況 アラビア石油株式会社取締役	0株
13	※ た が はら さとし 田 ケ 原 聡 (昭和35年3月16日生)	昭和58年4月 当社入社 平成18年7月 当社経営企画部部长兼CS推進室部長 平成22年1月 当社執行役員団体旅行事業本部カンパニー長 平成23年3月 当社取締役 平成24年9月 KNT団体株式会社（現近畿日本ツーリスト株式会社）取締役 平成25年1月 同社専務取締役（現在） 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト株式会社専務取締役	3,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
14	※ やま もと りゆう じ 山 本 龍 二 (昭和32年3月18日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年1月 当社団体旅行事業本部カンパニー中四国営業本部長 平成24年1月 当社執行役員旅行事業本部国内旅行部長 平成25年1月 近畿日本ツーリスト株式会社執行役員営業支援本部国内旅行部長 平成25年10月 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社専務取締役(現在) 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社専務取締役	3,188株

- (注) 1. ※は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 山口昌紀氏、西野目信雄氏、石崎 哲氏、小林哲也氏および間瀬 茂氏は、社外取締役候補者であります。
4. 山口昌紀氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の取締役会長であり、当社グループと同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。また、同氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の関連会社である株式会社近鉄エキスピレスの取締役会長であり、当社グループと同社との間には貨物運送等の取引関係があります。同氏は、近畿日本鉄道株式会社の経営者として豊富な経験と高い見識を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。
- なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって12年となります。
5. 西野目信雄氏は、西野目産業株式会社の取締役社長であり、当社グループと同社との間には、宿泊券販売等の取引関係があります。また、同氏は、近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長であり、当社グループと同連盟の間には、旅客誘致等に関する協力関係があります。同氏は、ホテル経営における豊富な経験を持ち、同連盟会長として当社の事業に深い理解があり、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。
- なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって7年となります。
6. 石崎 哲氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の関連会社である株式会社近鉄エキスピレスの取締役社長であり、当社グループと同社との間には貨物運送等の取引関係があります。同氏は、株式会社近鉄エキスピレスの経営者として豊富な経験と高い見識を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから社外取締役として適任であると判断しております。
- なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年2ヶ月となります。
7. 小林哲也氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の取締役社長であり、当社グループと同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。同氏は、近畿日本鉄道株式会社の経営者として豊富な経験と高い見識を持ち、社外取締役として適任であると判断しております。
8. 間瀬 茂氏が平成16年5月まで勤務していた日本政策投資銀行は、現在株式会社日本政策投資銀行となっており、同行は当社株式の1.45%を所有する株主であります。同氏は、金融機関における豊富な経験と財務および会計に関する知見を持ち、社外取締役として適任であると判断しております。
- なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対して、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

9. 山口昌紀氏が取締役会長、小林哲也氏が取締役社長に就任している近畿日本鉄道株式会社は、過年度決算の訂正に伴い四半期報告書を法定期限までに提出することができず、同社が株式を上場している各証券取引所の規則等に従い、平成22年2月12日、同社株式は「監理銘柄（確認中）」の指定を受けました。なお、その後同社が四半期報告書を提出したことに伴い、同社株式は同年3月13日付で「監理銘柄（確認中）」の指定を解除されました。

また、同社は、同社が運営し、同子会社へその営業に関する一切を委託している旅館等およびホテル施設のメニュー等において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

**会 場** 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階  
秋葉原コンベンションホール

- 最寄り駅からの道順**
- (1) J R：秋葉原駅下車、電気街口から徒歩約1分
  - (2) 地下鉄：日比谷線秋葉原駅下車、3番出口から徒歩約5分  
銀座線末広町駅下車、1番または3番出口から徒歩約5分
  - (3) つくばエクスプレス：秋葉原駅下車、A1出口から徒歩約4分

